



蒲郡市障がい者支援センターの紹介



～「あじさい」編～

就労継続支援B型事業所「あじさい」は、一般企業での就労が難しい方に対して、福祉的就労の場を提供するとともに必要な訓練などを行うところです。作業内容は、プラスチック製品の組み付け、シール貼り、商品の仕分け、洗車、草刈り、調理などがあります。

作業ばかりではなく、バス旅行へ行ったり、喫茶店のモーニングやファミレスのランチに行ったりするなど楽しいイベントを行うこともあります。

事前に電話でお申し込みいただければ、体験・見学もできますのでご連絡ください。



蒲郡市障がい者支援センター

所在地 蒲郡市浜町93 浜町福祉センター1F

TEL.0533-68-3612 FAX.0533-68-3623

受付時間:土日祝日を除いた午前9時～午後5時

*活動ブログで日々の様子を見ることができます。
<http://gshien.seesaa.net/>

福祉サービス苦情解決制度

福祉サービスの事業者は、利用者から苦情の申し出があった場合、適切な解決に努めなければなりません。皆様にご利用いただいている社会福祉協議会の福祉サービスについて、お困りのことはありませんか？

本会では、よりよいサービスを提供するため、皆様からの苦情をお聞きし、円満に解決できるよう次の方を第三者委員として委嘱し、随時相談できる体制を整えています。

なお、皆様からの苦情に対し、解決困難なものについては、公正・中立な第三者機関として苦情解決を図る運営適正化委員会が愛知県社会福祉協議会内に設置されています。

第三者委員

民生・児童委員
 地区会長2名

苦情解決相談

日時 随時
 場所 蒲郡市社会福祉協議会

苦情解決の仕組み

